

令和 3 年 4 月 1 2 日
健康福祉部 高齢者福祉課
電話 0 4 3 - 2 2 3 - 2 5 9 2

「千葉県高齢者保健福祉計画」の策定について

県では、令和 7 年（2025 年）に向けて、さらには高齢者人口がピークとなるその先の令和 22 年（2040 年）を見据え、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、「千葉県高齢者保健福祉計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」を策定しました。本計画に基づき、本県の課題に対応するために各施策に取り組んでまいります。

1 計画の位置付け及び計画期間

- 老人福祉法第 20 条の 9 に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第 118 条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画
- 計画期間は、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年

2 基本理念

高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

3 基本目標

- I 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現
- II 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築
～地域共生社会実現のための地域包括ケアの推進～

4 主な取組

- 健康寿命の延伸と自立した生活の実現（自立支援、介護予防及び重度化防止の推進）
- 地域共生社会の実現を目指した地域づくり（中核地域生活支援センターの運営）
- 災害等への対応（災害福祉支援チーム（DWA T）の派遣、感染症への対応）
- 介護人材の確保・定着（介護のイメージアップ、シニア人材のマッチング支援）
- 総合的な認知症施策の推進（企業向け認知症サポーター、チームオレンジ体制整備）
- 地域包括ケアの推進に取り組む市町村への支援（人材の育成、アドバイザーの派遣）

5 介護保険に関する見込み等

- 要介護（要支援）認定者数※ 324,530 人（令和 5 年度）
- 介護保険標準給付額 464,027 百万円（令和 5 年度）
- 第 1 号被保険者の介護保険料 5,385 円（令和 3 年度～5 年度の県平均）
- 特別養護老人ホームの整備：28,445 床（R2 年度）⇒32,786 床（R5 年度）

（※「要介護（要支援）認定者数」は第 1 号被保険者に限る）